

—震災がれき処理—

疑惑の広域化

2012年7月 連続学習会資料

環境ジャーナリスト 青木泰

目次

1)メモ:石巻のがれきを巡る重大な疑惑	P1
2)緑の情報特版 N01 (6月21日北九州で記者会見で発表)前書き付き	P3
3)緑の情報特版 N03	P8
4)「がれきの広域化—広がる疑惑 東京都を特別扱いした宮城県の怪しい事情」	P18

資料1 : 災害廃棄物処理施設建設工事等を含む、災害廃棄物処理業務<石巻地区>の概要—宮城県環境生活部H23.9.16 P26

資料2 : 沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況—環境省資料H24年4月23日&H24年5月21日 P30

資料3～5 : 「災害廃棄物処理対象量の見直しについて」宮城県環境生活部震災廃棄物対策課—平成24年5月 P32

資料6 : 「災害廃棄物の受入れの検討について—資料1」 (北九州市 平成24年5月1日) P35

資料7 : 被災地の復興のための災害廃棄物受け入れ検討—北九州市 平成24年6月 P37

参考資料

資料8 : 宮城県による石巻ブロックのプロポーザル審査公告 (1ページ目) P39

資料9 : 宮城県石巻ブロックの業務委託契約書 P40

資料10 : ひなん者お話の会の北九州市への震災がれきの有無と受入れ中止を求める声明文 P41

震災がれきの広域化問題のレポートに当たって

約1ヶ月、北九州市の市民検討委員会のメンバーとして、斉藤弁護士や他のメンバーと共に広域化調査チームを作り、広域化の調査を行ってきました。

その調査の結果分かった重大点は、

1) 宮城県は、昨年の秋、県内を4つのブロックに分け、がれき処理を民間ベースで進めることを決定し、委託契約すら交わしていた。

2) 北九州市や東京都に運ぶがれきは、石巻ブロック（石巻市、女川町、東松島市）として鹿島JVに委託され、その時点で広域化に回すがれきはなくなっていた。

3) そのため、北九州市の場合、試験焼却に対して鹿島JVに一度契約したがれきから運ばせるといった委託契約に違反する手続きを取っていた。

また一度契約していたがれきを二重にカウントすることになり、がれきの処理費が国の交付金から出されることを考えると、宮城県による国の交付金の詐欺行為に当たる恐れがあった。また受け入れ自治体がこれに協力することは、詐欺の共同正犯に当たる懸念もあった。

4) そのため今北九州では、ひなん者お話の会や弁護士らで、北九州市への警告状一もしこのまま受け入れれば、共同正犯に当たる等の提出の検討に入っている。

5) ところで、宮城県女川町からすでに東京都に運んでいるがれきは、北九州市のように鹿島JVからでなく宮城県から直接運ぶ形をとっていた。

背景を調べてゆく中で、環境省の広域化政策や、東京都、北九州市など自治体の受入れが、被災地でのがれきの処理の行方が民間ベースで進められる事が決定した後の政策だったということが分かってきた。

6) 民間ベースで処理の行方が、決まっているがれきを、二重にカウントして、交付金を請求し支給することは、詐欺行為およびそれに加担することになることを、環境省や東京都も分かっている今回の広域化を進めてきたという疑いが上ってきた。

もちろん宮城県で行われていることは、岩手県でも行われている可能性があり、この問題は、がれきの広域化の巨大な疑獄事件としてとして問題化しつつある。国会や受入れに手を上げている自治体でも問題化しなければならない事案である。

そうした内容を、私の方から全国縦断学習会で報告させていただきます。7月中に各地で行います。その最初が7月8日の大阪です。

北九州市のがれき受け入れに二つの重大な疑問点

1. 石巻のがれきの広域処理を巡る重大な疑惑

1) 石巻のがれきは、広域処理に回す分があるのか？

① 石巻のがれきは、総量で170万トンド方修正された。

環境省は、がれき総量についての宮城県の下方修正発表(5月20日)を受けて、「沿岸市町村の災害廃棄物処理の進捗状況」を5月21日に発表した。

それによると

宮城県全体：1,572万9千トンから1,153万7千トンに約420万トン減少

石巻ブロック：616万3千トンから445万8千トンに約170万トン減少。

となっている。

② 石巻のがれきは、鹿島JVが落札していた。

石巻市のがれきは、宮城県を通し、女川町と松島市のがれきを加え、680万トンをすでに入札にかけ、鹿島JVが落札していた。

この落札分の詳細は、宮城県の資料(注1：災害廃棄物処理施設建設工事等を含む、災害廃棄物処理業務(石巻地区)の概要。H23.9.16環境生活委員会資料、環境生活部)に記載があり、次のようになっていた。

石巻市：581万トン、津波堆積物200万m³

東松島市：83万5千トン。

女川町：20万9千トン。

この計画には、建設する焼却炉の規模についてもロータリー3炉、ストーカ炉2炉(処理能力300t/日×5=1500t/日)などが定められ、仮契約は、平成23年9月6日に締結されている。

それによると

業務番号：平成23年度 環災第3-261号

業務の名称：災害廃棄物処理業務(石巻ブロック)

契約の相手方：鹿島・清水・西松ほか特定建設工事共同事業体(以下鹿島JV)

契約予定金額：1923億6000万円(税込)

契約期間：議決の翌月から平成26年3月25日

となっている。

また焼却炉の建設費もこの契約の中に入っていて、処理施設整備費として295億円が計上されている。津波堆積物の重量を比重1.5で計算し、重量が300万トンとすると、約1トン当たり3万円の処理費である。阪神淡路の時にがれきの処理費1トン当たり2.2万円に比べると高いが、東京都が宮古市のがれきを引き受けた処理料、1トン当たり6~7万円と比べると半額以下である。